

入 札 公 告

週休 2 日 試行対象工事（発注者指定型）・**積算疑義申立対象工事**

令和 8 年 1 0 月 3 0 日

地方自治法第 2 3 4 条第 1 項の規定に基づき、一般競争入札により工事の請負に係る契約を締結するので、地方自治法施行令第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び広島市契約規則第 4 条の規定により次のとおり公告します。

広島市長 松井 一 實

工 事 名		口田南町一ヶ谷ため池廃止工事（8－1）
工 事 場 所		安佐北区口田南町
工 事 概 要	ため池廃止工事 施工延長 約 6 3 メートル 土工 一式、法面工 一式、水路工 一式、かご工 一式、構造物撤去工 一式、安全施設工 一式、仮設工 一式	
	※ 詳細は、設計図及び仕様書等（以下「設計図等」という。）のとおりに	
工 期		契約締結の日から令和 9 年 3 月 1 5 日まで
予 定 価 格		落札決定後に公表
最 低 制 限 価 格		落札決定後に公表
入 札 区 分		<ul style="list-style-type: none">・ 本件工事に係る入札は、広島市電子入札システムを利用して入札を行う電子入札対象案件である。・ なお、本件工事の入札は、紙による入札を認めない電子入札システム利用限定の案件である。・ 入札に関する手続きについては、広島市電子入札システム等利用規約及び広島市電子入札運用基準に従うものとする。・ 本件工事は、電子くじ対象案件である。
入 札 参 加 条 件		次に掲げる条件をいずれも満たしている者
資 格	<ul style="list-style-type: none">・ 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 及び広島市契約規則第 2 条に該当していないこと。・ 令和 7 ・ 8 年度広島市建設工事競争入札参加資格者として認定されていること。・ 入札者名義の I C カードを取得し、電子入札システムの利用者登録を完了していること。・ 上記の他の資格要件については、入札説明書のとおりに	
	認 定 工 種	
	等 級 区 分 等	
	営 業 所 等	
	会 社 の 施 工 実 績	
技 術 者	年間平均完成工事高	
	技 術 者	
	そ の 他	
入札説明書等の交付・ 入 札 書 等 の 提 出	【入札説明書の交付】 広島市のホームページ（ https://www.city.hiroshima.lg.jp/ ）のトップページの「事業者向け情報」→「入札・契約情報」→「電子入札」→「広島市電子調達システムポータルサイト」→「2. 調達情報公開システム」の「1. 一般公開用」→「ダイレクト検索 入札・見積り情報」へ画面を展開させ、本件工事を検索し、本件工事の「詳細」からダウンロードできる。	
	【入 札 書 受 付 期 間】 電子入札システムを利用して、令和 8 年 1 1 月 1 7 日（火）、1 8 日（水）の午前 8 時 3 0 分から午後 5 時（ただし、最終日は午後 4 時）まで。やむを得ない理由で、電子入札システムで送付できない場合は、所定の届出の後、入札書を添付書類とともに最終日の午後 4 時までまでに持参すること。	
	【添付書類受付期間】 入札書受付期間と同じ。（ただし、電子入札システムを利用して入札に参加する者で、添付書類の容量が、広島市電子入札運用基準第 1 1 条第 2 項に定める容量を超えた場合は、入札書受付期間の最終日の午後 4 時までまでに持参。）	
	【入札書・添付書類受付場所】 下記の契約担当課	
設計図等の閲覧・交付	【閲覧期間】 公告日から令和 8 年 1 1 月 1 8 日（水）までの午前 8 時 3 0 分から午後 5 時（ただし、最終日は午後 4 時）まで（広島市の休日（広島市の休日を定める条例（平成 3 年広島市条例第 4 9 号）第 1 条第 1 項に規定する市の休日をいう。以下同じ。）を除く。）。	
	【設計図等の閲覧・交付】 広島市のホームページ（ https://www.city.hiroshima.lg.jp/ ）のトップページの「事業者向け情報」→「入札・契約情報」→「電子入札」→「広島市電子調達システムポータルサイト」→「2. 調達情報公開システム」の「2. 受注者用機能」→「6 広島市調達情報公開システム（受注者用機能）」の入口の「ログイン画面へ」→「広島市調達情報公開システム（受注者用機能）」へ画面を展開させ、業者番号（5 桁）及びパスワードを入力してログインのうえ、「入札・見積り情報」からダウンロードする。 なお、本件工事の設計図は、原図サイズ A1 を A3 に縮小して添付している。 ※ 設計図等を閲覧・交付する際には、ダウンロード確認票に記載のダウンロードパスワードを入力する必要がある。 ※ 設計図等をダウンロードする際、調達情報公開システムに添付している「ダウンロード確認票」は開札後の資格確認申請書に添付して提出する必要がある。なお、「ダウンロード確認票」の発行は、上記閲覧期間中に限るため、なくさないように保管すること。 また、下記工事担当課においても閲覧を行っている。	

設 計 図 等 に 対 する 質 疑 等	【質疑書の提出期間】 公告日から令和8年11月6日（金）まで（広島市の休日を除く。）		
	【システムによる回答書の閲覧・交付期間】 令和8年11月11日（水）から令和8年11月18日（水）までの午前8時30分から午後5時(ただし、最終日は午後4時)まで（広島市の休日を除く。）。		
	【設計図等に対する質疑・回答の閲覧・交付】 広島市のホームページ（ https://www.city.hiroshima.lg.jp/ ）のトップページの「事業者向け情報」→「入札・契約情報」→「電子入札」→「広島市電子調達システムポータルサイト」→「2. 調達情報公開システム」の「2. 受注者用機能」→「6 広島市調達情報公開システム(受注者用機能)の入口」の「ログイン画面へ」→「広島市調達情報公開システム(受注者用機能)」へ画面を展開させ、業者番号(5桁)及びパスワードを入力してログインのうえ、「入札・見積り情報」からダウンロードする。 また、下記工事担当課においても閲覧を行っている。		
開 札 日 等	【開札日時】 令和8年11月19日（木） 午前9時20分		
	【開札場所】 安佐北区役所 3階 入札室		
	【入札回数】 予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格の入札がない場合は、1回に限り、電子入札システムにより再入札通知書を送付して再度の入札を行う。		
入 札 参 加 資 格 確 認 申 請 書 等 の 提 出	【申請書等の提出】 最低入札価格提示者の通知日後、最低入札価格提示者が提出すること（入札説明書の別紙（積算疑義の申立に係る手続の試行について）に記載のとおり）。		
入 札 参 加 資 格 確 認 結 果 及 び 入 札 結 果 の 通 知	【提出場所】 下記の工事担当課		
入 札 の 中 止	入札参加者の行為により又は発注者の入札手続の誤りなどにより入札の公正性が損なわれていると認められたときは入札を中止する。		
入 札 の 無 効	この入札公告に示した入札参加条件を満たさない者のした入札、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札、入札に関する条件に違反した入札及び提出された入札参加資格確認申請書が書類不備（誤記載を含む。）で確認できない者のした入札は無効とする。		
そ の 他	<ul style="list-style-type: none">・ 本件工事の入札は、開札後に入札参加資格の有無を確認する入札後資格確認型一般競争入札である。・ 本件工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。・ 落札者の決定に当たっては、落札者が電子入札システムに入力した金額又は入札書に記載した金額に、当該金額の100分の10に相当する額（その額に1円未満の端数がある時は、その端数を切り捨てた額）を加算して得た金額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入力し、又は記載すること。・ 本件工事は、「積算疑義申立に係る手続」の試行対象工事である（入札説明書の別紙（積算疑義の申立に係る手続の試行について）のとおり）。 積算疑義の申立があったときは、検証結果の取りまとめに一定の日数を要するので留意すること。 積算疑義の申立の内容、回答及び検証結果については、「広島市電子調達システムポータルサイト」内の調達情報公開システム（一般公開用）→「中止公告・訂正公告・入札関係資料の修正等を行った案件」→「建設工事（市長部局）」→「積算疑義の申立内容・回答及び検証結果」により確認すること。 また、下記工事担当課においても閲覧を行っている。・ その他の条件等については、入札説明書及び「建設工事の競争入札に参加しようとされる方へ」のとおり。		
入 札 保 証 金	免除		
契 約 保 証 金	要（契約金額の100分の10以上）		
契 約 担 当 課	広島市安佐北区可部四丁目13番13号 広島市安佐北区役所市民部区政調整課（安佐北区役所2階） （電子メールアドレス） as-kusei@city.hiroshima.lg.jp (電話) 082-819-3903 (FAX) 082-815-3906		
工 事 担 当 課	広島市安佐北区可部四丁目13番13号 広島市安佐北区役所農林建設部農林課（安佐北区役所4階） （電子メールアドレス） as-norin@city.hiroshima.lg.jp (電話) 082-819-3934 (FAX) 082-819-3885		